

# 速度取締指針

令和5年7月  
豊中警察署

## 豊中警察署の取締重点

- 豊中警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線・・・国道423号 / 大阪中央環状線  
重点時間帯等・・・終日

- 次の場所については、速度取締以外にも信号無視、横断歩行者妨害及び自転車利用者に対する交通指導取締等を重点的に推進する。

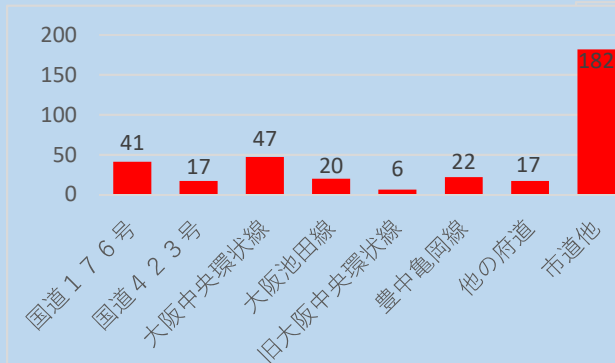
重点路線及び地区

○大阪中央環状線 ○国道423号 ○国道176号  
○旧大阪中央環状線 ○市道阪急東線 ○市道阪急西線

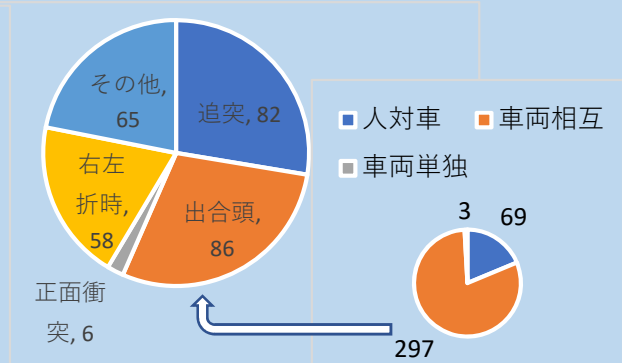
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

## 管内における交通事故実態等(令和5年上半期)

### 管内の路線別事故発生状況



### 管内の事故類型別事故発生状況



- 昨年に比べ、交通事故の総数及び怪我を伴う人身事故が増加しています。
- 特に、豊中市道における人身事故が、昨年比で増加しています。
- 管内における交通事故の55%が、交差点もしくは交差点付近で発生しています。
- 国道423号(新御堂筋)をはじめとする幹線道路では、隣接署において重大事故が発生しており、同じ路線を受け持つ当署管内においても重大事故の発生が懸念されています。

## その他の交通指導取締重点

- 管内の主要道路における二輪車・自転車取締等を実施
- 通学路における可搬式オービスを活用した速度取締りを実施
- 生活道路においては、指定場所一時不停止や通行禁止違反取締等を実施
- 駐車取締要望の多い地区については、駐車監視員を重点配置